



たばたあずみ

Tel・Fax 550 6674



山根とみえ

Tel・Fax 550 4224



戸沢ひろゆき

Tel・Fax 558 9721

## 9月市議会 たばたあずみ議員の一般質問

たばたあずみ議員は9月議会の一般質問で (1)環境を守る取り組みについて (2)だれもがいきいき暮らせるまちづくりについて (3)いじめについて 質問しました。以下、内容をお知らせします。

### のどかで自然豊かなあきる野のために

#### 希少な植物・昆虫の保護を

自然環境の根幹をになう植物と昆虫についての、現状把握と保護の取り組みについて質問しました。

市は、植物について200種の希少種を確認しており、今後保護の必要なものを見定めていくが、盗掘を心配していると答え、昆虫については専門性が高く、調査が進んでいないことを認めました。また、たばた議員の求めに応じ、市民の協力も得て保護を行なっていきたいと答えました。

#### ミシシippアカミミガメ放流禁止を

ついに環境省がミドリガメ(ミシシippアカミミガメ)の輸入禁止の方針を打ち出しました。市としても、周辺自治体と協力し、放流禁止を徹底すべきではと質問しました。

市は、秋川にも生息が確認されている他、神社などにも

いるが飼育しているものかどうか不明、通報があれば捕獲し処分する、東京都の外来生物に対する取り組みを見つ、周辺自治体とも連携したいと答えました。

たばた議員は、盛岡市某所の池がミドリガメだらけになっている事態を紹介したうえで、あきる野の水辺を守るために、早急にミドリガメの放流禁止を住民に周知し、積極的な捕獲・駆除をするよう求めました。

#### ヤギによる除草はいかが？

公園などの除草にヤギを活用する事例が増えています。話題づくり・景観作りのために導入してはとの質問に、市は、ヤギのいる風景はいいが、脱走の防止や飼育管理を問題として、実施は困難だと答えました。

たばた議員は、杭につなぐ方法や農家の協力などがあれば可能であると提案し、市はやりたい企業や個人がいれば、情報提供などの協力はすると答えました。

### 秋川高校跡地に市民のための施設を

#### 企業誘致に固執する市

この夏研修で訪れた金沢の施設「シェア金沢」。障がいのある人、高齢者、学生が関わりあい、支えあって暮らし、施設内のお店や温泉、フットサルコートなどを利用するために近所の人を訪れて、自然な交流が生まれます。施設での働き手として、障がいのある人もない人もいきいきと働

いています。高齢化に伴い、ついの棲家を探す人や、障害のある子どもの将来を心配する人が増えていくあきる野市にも、こんな施設があったらと提案しました。

市はこれまで通り産業系企業誘致で東京都と話をしていくとしました。

経済動向は依然不透明。秋川高校跡の広大な土地は、不確定要素の多い企業誘致よりも、市民の願いをかなえるために使うべきです。



#### いじめをなくすために

いじめによって命を絶たれる子どもがこれ以上生み出されないために、市内のいじめの把握状況と、子どもを守る手段の一つとしてのスクールソーシャルワーカー(以下SSW)の導入について質問しました。

市は、アンケートやスクールカウンセラーの面接、ふだんの観察によって状況を把握しており、現在深刻な問題はない、すでに市ではさまざまな機関が連携して対応をしているが、東京都に「SSW活用事業」があるので、研究すると答えました。



#### 子どもの味方を増やすために

ふだんの関わりが重要である以上、教員の事務仕事を軽減するなどの配慮が必要ではとの質問には、市は関わる時間の多少よりも、小さなサインを見逃さない感性を磨くことが大事だとしました。たばた議員は、いじめられた子を助けるのは大切だが、いじめる子どもの抱えている問題を解決する必要があるのではと述べ、市も親身な指導の必要を認めました。

たばた議員は、SSWの研究事例を紹介し、家庭と学校、行政サービスなどをつなぐ[子どもの味方のプロ]であるSSWを導入することで、これまでの仕組みをさらに強化できると訴え、市も充実の可能性を認めました。

## 12月議会の日程

11月

18日(水) 請願・陳情しめきり

26日(木) 議案審議

12月

1日(火) 一般質問

2日(水) 一般質問

3日(木) 一般質問

8日(火) 総務委員会

9日(水) 環境建設委員会

10日(木) 福祉文教委員会

17日(木) 議案審議

開会は通常午前9時30分です。

ぜひ傍聴にいらしてください。予約不要です。

途中からの入・退場も可。直接、市役所6階の議会事務局にお越しください。

## 市政懇談会のお知らせ

12月議会を前に、日本共産党あきる野市議団と市民のみなさんの市政懇談会を開催します。日頃気になっている身近な問題や、市議会でも取り上げてほしいこと、市議団ニュースや市議会だよりだけでは伝え切れない議会の話など、お話ししましょう。お気軽においでください。

11月20日(金) 14時～16時

あきる野ルピア4階

レセプションルーム



あきる野市議会主催 議会基本条例報告会

## 議会基本条例ってなあに？

11月7日(土) 15時～16時半 市役所5階 503会議室

11月11日(水) 19時～20時半 五日市交流センター3階  
まほろばホール

申し込み不要。直接会場へ。2日間とも内容は同じです。

### 法律相談

11月19日(木) 13時30分～15時 予約が必要です。市議団までご連絡ください。